

定例教育委員会

議

案

議案第16号

就学指定校の変更許可について

就学指定校の変更許可について、次のとおり承認を求める。

令和元年9月24日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

議案第17号

坂井市文化財保護審議会に諮問することの協議について

文化財の坂井市指定文化財への指定を、坂井市文化財保護審議会に別紙のとおり諮問することについて、協議を求める。

令和元年9月24日提出

坂井市教育委員会

教育長 川 元 利 夫

令和元年 9 月 日

坂井市文化財保護審議会
会長 木村 昌弘 様

坂井市教育委員会
教育長 川元 利夫

諮問書（案）

坂井市文化財保護条例第 4 条 4 項の規定に基づき、下記の文化財について、坂井市指定文化財への指定について諮問します

記

- | | | | |
|---|----------|--|------|
| 1 | 名称及び数 | 称念寺文書 | 62 点 |
| 2 | 所在地 | 丸岡町長崎 19-17 | |
| 3 | 指定者又は管理者 | 称念寺 | |
| 4 | 種類 | 古文書 | |
| 5 | 指定の理由 | 中世・近世の古文書等が数多く残されており、貴重である。
また、明治～昭和の文書等も近現代資料として歴史的価値が高い。中世から近現代に至るまでの、時代ごとの称念寺の変遷を知ることができる重要な古文書群である。 | |
| 6 | 備考 | 既に市指定文化財となっている「称念寺所蔵勅書・繪旨」と「紙本墨書称念寺縁起」の文化財指定を解除し、今回の「称念寺文書」に包括して市指定文化財とする。 | |

以上

称念寺文書

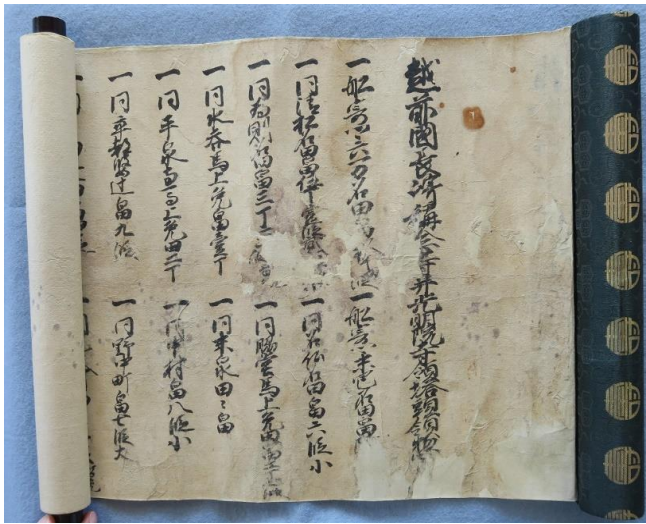
福井県坂井市丸岡町長崎19-17

No.	文書名	年	月	日	西暦	差出(作成者)	宛所	法量 (タテ×ヨコ cm)	様式	継	備考1	備考2
1	[諸像供養記]	応永20	4	7	(1413)	遊行十四代他阿弥陀仏	—	本紙16.3×46.9	卷子	1紙		『福井県史 資4』
2	[足利義政袖判御教書]	長禄2	12	26	(1458)	(花押)	—	33.4×53.6	縦紙	1紙	足利義政袖判 裏に付箋「義政將軍」	『福井県史 資4』
3	[称念寺并光明院等寺領惣目録]	長禄2	12	—	(1458)	—	—	(軸長)タテ33.3、厚さ2.0 (本紙)タテ31.0×155.8	卷子	3紙	No.2の別紙目録にあたる No.4にも解説有	『福井県史 資4』
4	[称念寺置文]	長禄3	1	11	(1459)	—	—	本紙 31.7×53.8	卷子	1紙	No.2・3の経過を記録 端裏書がある可能性有	『福井県史 資4』
5	[称念寺縁起]	長禄3	1	27	(1459)	—	—	(軸長)タテ33.0、厚さ5.3 (本紙)タテ32.8	卷子	—	遊行五十一世他阿賦存朱印 朱印(タテ5.0cm×ヨコ5.0cm)	坂井市指定文化財 『福井県史 資4』
6	[後土御門天皇論旨]	寛正6	11	6	(1465)	左少弁(花押)	—	31.5×45.0	卷子 薄墨紙		No.8・9・25と一緒に卷子 付箋の天皇名に誤り有り	坂井市指定文化財 『福井県史 資4』
7	[朝倉孝景寺領安堵状]	文明5	4	8	(1473)	左衛門尉(花押)	称念寺	32.1×47.8	縦紙	1紙		『福井県史 資4』
8	[後奈良天皇論旨]	天文5	12	20	(1536)	権右中弁(花押)	越州称念寺園阿上人	31.5×44.5	縦紙 薄墨紙	1紙	No.6・9・25と一緒に卷子	坂井市指定文化財 『福井県史 資4』
9	[後奈良天皇勅書]	—	12	20	—	後奈良天皇(花押)	称念寺園阿上人	31.5×44.5	縦紙	1紙	付箋「全百六代後奈良院」 No.6・8・25と一緒に卷子	坂井市指定文化財 『福井県史 資4』
10	[織田信長禁制]	天正1	8	—	(1573)	(朱印)	長崎村称念寺	27.0×41.0	縦紙	1紙	織田信長朱印(タテ5.3cm×ヨコ4.5cm) 一部虫損	『福井県史 資4』 画像有(龍翔館撮影)
11	[柴田勝家定書]	天正3	11	—	(1575)	修理亮(花押)	称念寺光明院并門前	29.3×45.0	縦紙	1紙	裏書「柴田勝家公定」 丸印「察良」	『福井県史 資4』
12	[羽柴秀吉禁制]	天正11	4	—	(1583)	筑前守(花押)	称念寺同門前	35.8×47.6	縦紙	1紙	裏書「秀吉公禁制」 一部虫損	『福井県史 資4』
13	[丹羽長秀禁制]	天正11	4	—	(1583)	五郎左衛門尉(花押)	称念寺同門前	29.6×45.0	縦紙	1紙	一部虫損	『福井県史 資4』
14	[丹羽長重寺領宛行状]	天正13	6	11	(1585)	五郎左衛門尉長重(花押)	長崎称念寺・西教寺	35.4×48.3	縦紙	1紙	裏に付箋「丹羽五郎左衛門尉」 画像有(龍翔館撮影) 一部虫欠損	『福井県史 資4』 画像有(龍翔館撮影)
15	[堀秀政寺領寄進状]	天正13	10	5	(1585)	左衛門督秀政(花押)	長崎称念寺・西教寺	29.6×44.7	折紙	1紙		『福井県史 資4』
16	[前田利長禁制]	慶長5	9	20	(1600)	羽柴肥前守(花押)	称念寺同門前	34.1×50.0	縦紙	1紙	裏に付箋「羽柴筑前守禁制」 丸印「察良」 一部虫損	『福井県史 資4』 画像有(龍翔館撮影)
17	[松平忠昌定書]	寛永1	11	—	(1624)	忠昌(朱印)	長崎往生院称念寺	37.7×56.8	縦紙	1紙	松平忠昌朱印(タテ3.5cm×ヨコ3.5cm) 裏に付箋「忠昌公下知状」	
18	[松平忠昌寺領安堵状]	寛永1	11	—	(1624)	忠昌(朱印)	長崎往生院称念寺	37.8×56.7	縦紙	1紙	松平忠昌朱印(タテ3.5cm×ヨコ3.5cm) 裏に付箋「忠昌公御墨付」 一部シミ	
19	[松平光通寺領安堵状]	万治2	8	—	(1659)	光通(朱印)	往生院称念寺	46.5×64.8	縦紙	1紙	松平光通龍朱印(タテ5.5cm×ヨコ5.5cm) 裏に付箋「光通公御墨付」	
20	[松平光通定書]	万治2	8	—	(1659)	光通(朱印)	長崎往生院称念寺	45.7×66.7	縦紙	1紙	松平光通龍朱印(タテ5.5cm×ヨコ5.5cm) 裏に付箋「光通公御禁制」	
21	[遊行四十二世他阿尊任書留]	寛文12	6	9	(1672)	遊行六七世	—	31.5×108.5	継紙	3紙	破損、虫損	
22	[松平昌親定書]	延宝3	12	—	(1675)	昌親(朱印)	長崎往生院称念寺	46.9×65.0	縦紙	1紙	松平忠昌朱印(タテ4.3cm×ヨコ4.3cm) 裏に付箋「昌親公御禁制」	

No.	文書名	年	月	日	西暦	差出(作成者)	宛所	法量 (タテ×ヨコ cm)	様式	継	備考1	備考2
23	[松平昌親寺領安堵状]	延宝3	12	—	(1675)	昌親(朱印)	長崎往生院称念寺	47.1×65.0	縦紙	1紙	松平忠昌朱印(タテ4.3cm×ヨコ4.3cm) 裏に付箋「昌親公御墨付」	
24	[松平綱昌寺領安堵状]	延宝5	12	—	(1677)	綱昌(朱印)	長崎往生院称念寺	47.8×64.7	縦紙	1紙	松平綱昌唐草朱印(タテ4.5cm×ヨコ4.5cm) 裏に付箋「綱昌公御墨付」	
25	[靈元天皇繪旨]	延宝6	3	14	(1678)	左少弁	越前国称念寺園阿上人御坊	32.5×52.5	卷子 薄墨紙	1紙	No.6・8・9と一緒に卷子	坂井市指定文化財
26	[御門前家数覚]	享保19	4	27	(1734)	庄屋弥左衛門(印)	長崎称念寺	16.0×39.5	長帳	5枚	称念寺の壺形黒印(3.9×3.7) 一部シミ	
27	[新田義貞四百回忌記録]	元文2	—	—	(1737)	称念寺	—	25.5×16.1	縦帳	—	No.38と同様の表装、後世にあわせて表装したか 寺には写しあり—No.60 一部シミ	
28	[幕府老中連署判物(新田義貞400年忌につき)]	元文2	4	20	(1737)	本多中務大輔忠良(花押)、松平伊豆守信祝(花押)、松平左近将監兼邑(花押)	越前国[]称念寺	40.5×55.5	折紙	1紙	福井地震で被災、欠損 破損修復の裏打ち	
29	[幕府老中連署判物写(新田義貞400年忌につき)]	元文2	4	20	(1737)	本多中務大輔忠良御判、松平伊豆守信祝御判、松平左近将監兼邑御判	越前国坂井郡長崎村往生院称念寺	32.3×44.7	折紙	1紙		
30	[波々伯部頼安等連署状(遊行上人廻国につき)]	(延享1)	11	18	(1744)	波々伯部八左衛門頼安(花押)、大谷助六(花押)、狛帯刀澄翁(花押)、岡部左膳起平(花押)、酒井玄蕃知喬(花押)	遊行上人	41.7×55.4	折紙	1紙		
31	[称念寺境内絵図]	延享3	1	23	(1746)	廿七世住(朱印)	—	71.4×81.0	絵図	1紙	方形朱印(タテ3.0cm×ヨコ3.0cm)、壺型朱印(タテ7.2cm×ヨコ4.0cm)	
32	[遊行五十一世他阿賦存証状]	寛延3	5	15	(1750)	遊行五十一世(朱印)	越前国長崎称念寺	31.8×51.5	縦紙	1紙	朱印(タテ5.0cm×ヨコ5.0cm)	『福井県史 資4』
33	[遊行五十一世他阿賦存証状写]	寛延3	5	15	(1750)	遊行五十一世	越前国岩本成願寺	31.8×51.5	縦紙	1紙		
34	[遊行五十一世他阿賦存印信状]	宝暦3	6	23	(1753)	遊行五十一世他阿賦存(朱印)	越前長崎称念寺	39.3×52.5	折紙	1紙	小槌形?朱印(タテ3.6cm×ヨコ3.0cm) 虫損	
35	[称念寺二十八代園阿置文(足下寺格につき)]	宝暦3	6	27	(1753)	称念寺廿八世代々園阿足下上人(朱印)	—	33.0×45.0	折紙	1紙	朱印(タテ2.7×ヨコ2.7cm) 虫損大	
36	[遊行五十二世他阿一海印信状]	宝暦9	9	19	(1759)	遊行五十二世他阿一海(朱印)	越前国長崎称念寺	20.1×43.1	切紙	1紙	朱印(タテ5.1cm×ヨコ5.0cm) 一部虫損	
37	[遊行五十三世他阿尊如印信状]	安永2	2	24	(1773)	遊行五十三世他阿尊如(朱印)	越前国長崎称念寺	19.8×42.3	切紙	1紙	朱印(タテ4.9cm×ヨコ4.9cm) 虫損	
38	新田義貞公四百五拾回御記一件	天明7	—	—	(1787)	—	—	25.3×16.0	縦帳	—	No.27と同様の表装、後世にあわせて表装したか 寺には写しあり—No.61	
39	乍恐以書付奉願上候(新田義貞公450年忌につき香奠下付願)	天明7	4	—	(1787)	越前国長崎称念寺	寺社御奉行所	33.4×85.1	継紙	2紙	裏書「四百五拾回忌典願上」 虫損	
40	[幕府老中連署判物(新田義貞450年忌につき)]	天明7	5	20	(1787)	阿部伊勢守正倫(花押)、鳥居丹波守忠意(花押)、水野出羽守忠友(花押)、牧野越中守貞長(花押)、松平周防守康福(花押)	越前国長崎称念寺	40.3×56.4	折紙	1紙		
41	[幕府老中連署判物写(新田義貞450年忌につき)]	天明7	5	20	(1787)	阿部伊勢守正倫御判、鳥居丹波守忠意御判、水野出羽守忠友御判、牧野越中守貞長御判、松平周防守康福御判	越前国長崎称念寺	32.2×44.5	折紙	1紙		
42	[遊行五十四世他阿尊祐印信状]	寛政6	2	27	(1794)	遊行五十四世他阿尊祐(朱印)	越前国長崎称念寺	20.1×45.6	切紙	1紙		
43	[遊行五十五世他阿一空印信状(寺格安堵につき)]	文化12	2	24	(1815)	遊行五十五世他阿一空(朱印)	越前国長崎称念寺	19.6×39.5	切紙	1紙	朱印(タテ4.7cm×ヨコ3.8cm) 一部虫損	
44	[幕府老中連署判物(新田義貞公500年忌につき)]	天保8	3	—	(1837)	松平伯耆守宗亮(花押)、水野越前守忠邦(花押)、松平和泉守兼寛(花押)	越前国長崎称念寺	40.4×56.3	折紙	1紙		

No.	文書名	年	月	日	西暦	差出(作成者)	宛所	法量 (タテ×ヨコ cm)	様式	継	備考1	備考2
45	[幕府老中連署判物写(新田義貞公500年忌につき)]	天保8	3	—	(1837)	松平伯耆守宗亮御判、水野越前守忠邦御判、松平和泉守乗寛御判	越前国長崎称念寺	32.3×44.8	折紙	1紙	一部虫損	
46	[乍恐奉願口上書(称念寺の口上書)]	嘉永1	11	—	(1848)	長崎称念寺(黒印)	金津御奉行所	32.5×84.5	継紙	2紙	黒印(タテ2.5cm×ヨコ2.5cm)破損、一部虫損	『福井県史 資4』
47	[口上之覚(拝借銀見除につき)]	—	7	3	—	平本但見	称念寺	16.3×53.5	切紙	1紙	差出人は金津奉行平本但見一部虫損、一部シミ	
48	[平本良隆書状(再興・結縁につき)]	—	7	3	—	平本但見良隆(花押)	称念寺	16.3×43.5	切紙	2紙	差出人は金津奉行平本但見一部シミ	
49	[宇都宮弥三郎書状(入院につき)]	—	8	11	—	宇都宮弥三郎貞綱(花押)	称念寺	34.4×47.0	折紙	1紙	シミ、破損、一部虫損	
50	[高田波門書状(入院につき)]	—	8	9	—	高田波門一信(花押)	称念寺	34.7×47.9	折紙	1紙	一部破損、一部虫損	
51	[嶋田志津摩書状(入院につき)]	—	11	11	—	嶋田志津摩繁章(花押)	称念寺	33.9×48.0	折紙	1紙		
52	[中挿寺観音縁起写]	—	—	—	—	小野篁朝臣岡部氏忠勝書	—	1枚目32.8×42.8 2枚目33.2×97.7	継紙	2枚4紙	天平勝宝元年中秋に書かれた中挿寺観音の縁起の写破損大(2枚に分離)	
53	[中挿観音ノ祭祀]	承応2	—	—	(1653)	比丘僧阿	—	1枚目32.0×53.7 2枚目32.0×107.3	継紙	2枚3紙	中挿寺観音の祭祀破損大(2枚に分離)	
54	[諸届綴]	明治3	—	—	(1870)	—	—	26.0×18.3	綴	—	明治3年から明治19年までの届出類を綴ったもの	
55	[明治地籍図]	(明治)	—	—	—	長崎村称念寺住職代理今立義聞(黒印)、嶋津義禎、副戸長応崎久右衛門(黒印)、戸長柳原太左衛門(黒印)	—	46.1×33.0	図面	1紙		
56	[称念寺山門前道路平面図]	(明治)	—	—	—	—	—	27.0×74.6	図面	1紙	縮尺600分の1	
57	[阪井郡長崎称念寺重物調書]	明治37	1	—	(1904)	松平家務所(朱印)	—	28.5×19.0	縦帳	—	朱印「松平家令之印」(タテ2.5cm×ヨコ2.5cm)	
58	[御宝物及旧記類目録]	大正6	1	29	(1917)	長崎称念寺	—	24.5×18.2	縦帳	—	「新田公菩提所再興会」の罫線紙(青)	
59	[新田義貞公菩提所由来]	大正6	3	—	(1917)	—	—	24.3×16.4	縦帳	—	表題「新田公菩提所略歴」の字に朱色で抹消線と「由来」の上書き No.60・61と同じ原稿用紙	
60	[新田義貞四百回忌記録写]	(大正)	—	—	—	称念寺	—	24.2×16.5	縦帳	—	No.27の写 表題「新田義貞四百回忌完」 No.59・61と同じ原稿用紙	
61	[新田義貞公四百五拾回御記一件写]	(大正)	—	—	—	称念寺	—	24.5×16.7	縦帳	—	No.38の写 表題「新田義貞公四百五拾回忌完」 No.59・60と同じ原稿用紙	
62	国有境内地譲与関係書類	昭和23	4	1	(1948)	称念寺	—	26.0×18.8	縦帳	—		

称念寺文書写真(一部)

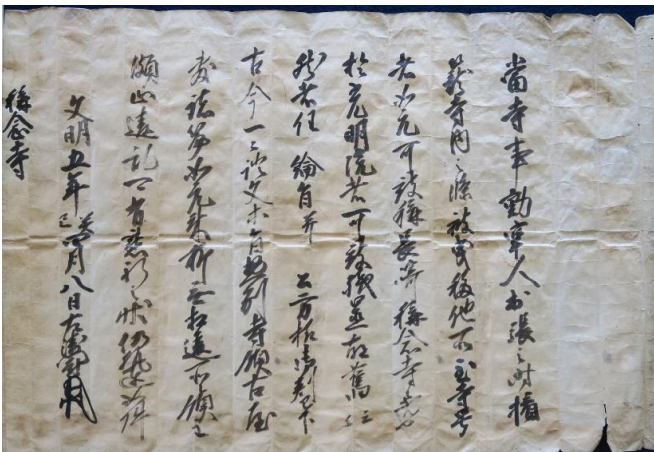


No.3

称念寺并光明院等寺領惣目録

長禄2年(1458)に足利義政が安堵した称念寺の寺領目録。

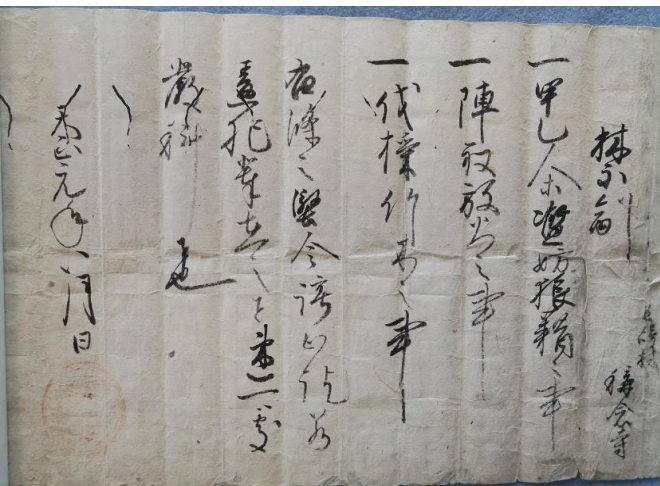
舟寄、田島、徳分田、江留上、儀間、細呂木などの田畑名が記載されている。



No.7

朝倉孝景寺領安堵状

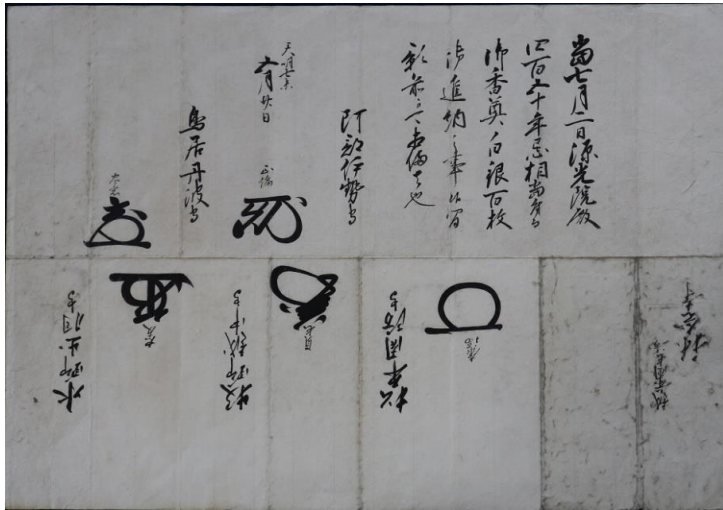
応仁・文明の乱の最中の越前で、朝倉孝景が称念寺に出した文書。軍兵が称念寺に立てこもったため、称念寺が一時的に他所に移っていたことが記されている。



No.10

織田信長禁制

織田信長の禁制。称念寺での陣取り、放火や竹木の伐採を禁ずる内容。

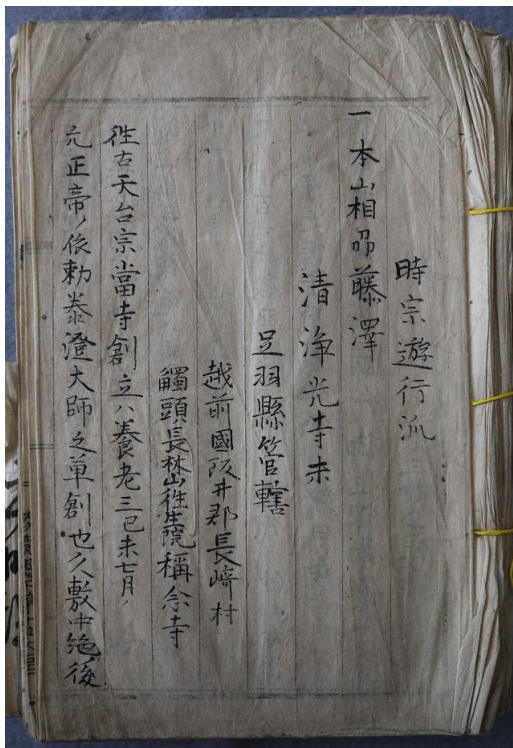


No.40

幕府老中連署判物(新田義貞
450年忌につき)

称念寺は新田義貞の墓所があること
で知られる。江戸時代には、江戸幕府
や福井藩の支援を受けて、新田義貞の
年忌法要が営まれた。

本文書は、義貞450年忌の際、江戸幕
府の老中が称念寺に香典を出した時の
もの。



No.54

諸届綴

明治3年から19年までの期間に、称念
寺や長崎村と行政との間でやりとりされ
た届出類を綴ったもの。